

化学肥料・化学合成農薬の使用を富山県の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象取組に対して支援を行います。

【対象取組一覧】

対象取組			交付単価 (10アールあたり)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	全国共通取組	14,000円
	上記の取組に加え、堆肥の施用、緑肥の施用および炭の投入のいずれかを実施		16,000円
	そば等雑穀、飼料作物		3,000円
堆肥の施用（10アールあたり0.5～1.0トン以上の堆肥を施用すること）			3,600円
緑肥の施用（カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施）			5,000円
総合防除	そば等雑穀、飼料作物以外		4,000円
	そば等雑穀、飼料作物		2,000円
炭の投入（10アールあたり50kgまたは500ℓ以上の炭を農地に投入すること）			5,000円

【取組拡大加算】

加算の内容	交付単価 (10アールあたり)
新たに有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）の取組みを開始する同一団体内の農業者への指導・アドバイス等を行った場合	新規取組面積あたり 4,000円

※1「堆肥の施用」「緑肥の施用」「総合防除」の取組みをする場合、主作物が水稻の場合はメタン対策を合わせて実施すること。
メタン対策の内容は、長期中干し、前年度の秋耕、前年度の湛水不実施のうちいずれか1つ以上の実施

※2 各種取組の詳細はページ下部の関連ファイル「令和 7 年度環境保全型農業直接支払交付金の手引き」をご覧ください。